

資料 4

違法伐採対策・合法木材普及推進委員会
事務局 一般社団法人全国木材組合連合会

合法木材モニタリング実施指針（素案）

1. 目的

合法木材の証明を行っている事業者の取り組みを、当該事業者の認定を行った団体がモニタリングを行う際の実施方法及びその結果も踏まえた対応について取りまとめ、林野庁が平成 18 年 2 月 15 日に公表した「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に則して行われる合法証明の信頼性・透明性の確保・向上を図る。

2. モニタリングの種類

モニタリングは、次の方法によって行う。

- (1) 書面調査
- (2) 現場検査

3. モニタリングの実施の方法

(1) 書面調査

書面調査は、原則として認定団体が認定する全認定事業者に対して毎年実施する。

(2) 現場検査

現場検査の対象は、事業者の業態及び合法木材の供給実績に基づき適切に選定することとし、原則として前年度に取扱実績のあった認定事業者のうち分-10%以上を対象に、適切な方法で対象事業者を選定することとする。

なお、認定事業者が多く、また、認定事業者の所在が広範にわたる場合は、各地域に所在する支部等に依頼して実施すること、また、地域を区切って、順次、地域ごとに実施することも可能とする。対象事業者は別紙 1 により整理保管しておくこととする。

4. 合法木材モニタリングの内容

(1) 認定要件の実施状況に関すること

1) 分別管理の状況

- 調達の際の合法木材の確認（調達した木材の証明書の有無を確認しているかどうか）
- 分別管理の場所（申請時に設置することとしている分別管理の場所が適切に管理されているかどうか）
- 分別管理の実施方針の遵守（申請時に策定されている分別管理等の実施方針に基づいて適切に実施されているか）

2) 帳票管理

○管理簿等の作成状況（合法木材の製品の受け払い在庫状況が確認できるかどうか）

○帳票の保管状況（購入時の証明書、販売時の証明書のコピーを5年間保存管理しているか）

3) 責任者の選任と配置

分別管理の責任者が1名以上選任され配置されているか

(2) その他

1) 合法性が証明された木材の普及

○合法木材の取扱状況（販売製品の証明を幅広く実施しているか）

2) システムの定着に関すること

○認定事業者研修への参加状況（団体が実施する研修に責任者が参加しているか）

別紙2-1 合法木材取扱書面調査票、別紙3-1 合法木材取扱現場検査調査票参照

5. モニタリング結果を踏まえた対応

(1) 結果関係書類等の保管と開示

モニタリングの結果は、別紙2-2及び3-2のとりまとめ表に整理・保管し、認定事業者の適切な指導のため役立てることとすると同時に必要に応じて開示する。また、関係書類等を開示できるように一定期間保存する。

(2) 是正措置の要求

モニタリングによって認定事業者に「木材・木製品の合法性・持続可能性のためのガイドライン」（平成18年2月）から逸脱した行為のあることが判明した場合には、認定団体は当該認定事業者に対して是正を要求し、後日その結果の確認を行う。

また、認定団体が認定事業者に対して是正措置を繰り返して要求したにも拘らず、認定事業者が適切な措置を講じない場合には、認定団体は認定を取り消すものとする。

平成 年度合法木材取扱現場検査対象事業者一覧

(別紙1)

担当団体名：
 担当者名：
 対象事業者数：

1	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			
2	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			
3	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			
4	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			
5	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			
6	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			
7	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			
8	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			
9	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			
10	事業者名		業種	
	所在地			
	電話			
	メール			
	担当者名			

平成 年度合法木材取扱書面調査票(案)

(別紙2-1)

企業名:
 認定番号:
 所在地:
 電話:
 メールアドレス:
 担当者名:

I 認定要件の実施状況に関すること	
1	合法木材を調達する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを確認していますか (1) 全て確認している (2) 確認することが多い (3) 確認することは少ない (4) 全く確認していない
2	どのような方法で分別管理をしていますか (1) 分別管理場所を設定し、分別管理している (2) ロット積みにし、表示をして分別管理している (3) 製品または梱包ごとにカード等で識別し、分別管理している (4) 全量合法木材であるため、特に分別管理を行う必要がない (5) その他()
3	どのような方法で合法木材にかかる文書を管理をしていますか (1) 伝票を基に合法木材管理簿を作成し、入・出荷、在庫の管理をしている (2) 合法木材管理簿は作成していないが、伝票綴りで管理している (3) 全量合法木材なので、合法木材を特定した管理はしていない (4) その他()
4	文書の保管期間はどのくらいですか (1) 証明書や合法木材管理簿などの文書は、5年間保管している (2) 保管しているが5年間ではない(____年) (3) その他()
5	合法木材証明の責任者の選定をしていますか (1) 分別管理と文書管理の責任者を選定し公表している (2) 分別管理と文書管理の責任者を選定しているが公表はしていない (3) その他()
II その他	
1	どのような方針で合法木材を取扱っていますか (1) 全てを合法木材にする (2) 出来るだけ合法木材にする (3) 要請のあった時だけ合法木材にする
2	調達相手先が認定事業者であることをHPなどで確認していますか (1) 全て確認している (2) 確認しているところが多い (3) 確認しているところは少ない (4) 全く確認していない
3	合法木材を供給する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを証明していますか (1) 全て証明している (2) 証明することが多い (3) 証明することは少ない (4) 全く証明していない
4	認定団体が実施する認定事業者研修へ参加していますか (1) 分別管理責任者か文書管理責任者が、常に参加している (2) 分別管理責任者か文書管理責任者が、時々参加している (3) 分別管理責任者および管理責任者以外の者が、常に参加している (4) 分別管理責任者および管理責任者以外の者が、時々参加している (5) これまでだれも参加したことはない

平成 年度合法木材取扱書面調査結果取りまとめ表(案)

認定団体名:

所在地:

電話:

メールアドレス:

担当者名:

傘下認定事業体総数:

今回対応認定事業体数:

(書面調査対応率:)

質問項目		件数
I 認定要件に関する事項		
1	合法木材を調達する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを確認しているかか	
	(1) 全て確認している	
	(2) 確認することが多い	
	(3) 確認することは少ない	
	(4) 全く確認していない	
所見:		
2	どのような方法で分別管理をしているか	
	(1) 分別管理場所を設定し、分別管理している	
	(2) ロット積みにし、表示をして分別管理している	
	(3) 製品または梱包ごとにカード等で識別し、分別管理している	
	(4) 全量合法木材であるため、特に分別管理を行う必要がない	
	(5) その他	
所見:		
3	どのような方法で合法木材に関する文書管理をしているか	
	(1) 伝票を基に合法木材管理簿を作成し、入・出荷、在庫の管理をしている	
	(2) 合法木材管理簿は作成していないが、伝票綴りで管理している	
	(3) 全量合法木材なので、合法木材を特定した管理はしていない	
	(4) その他	
所見:		
4	文書の保管期間はどのくらいか	
	(1) 証明書や合法木材管理簿などの文書は、5年間保管している	
	(2) 保管しているが5年間ではない(年)	
	(3) その他	
所見:		
5	合法木材証明の責任須屋の選定をしているか	
	(1) 分別管理と文書管理の責任者を選定し公表している	
	(2) 分別管理と文書管理の責任者を選定しているが公表はしていない	
	(3) その他	
所見:		

II その他

1	どのような方針で合法木材を取扱っているか	
	(1) 全てを合法木材にする	
	(2) 出来るだけ合法木材にする	
	(3) 要請のあった時だけ	
所見:		
2	調達相手先が認定事業者であることをHPなどで確認しているか	
	(1) 全て確認している	
	(2) 確認しているところが多い	
	(3) 確認しているところは少ない	
	(4) 全く確認していない	
所見:		
3	合法木材を供給する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを証明しているかか	
	(1) 全て証明している	
	(2) 証明することが多い	
	(3) 証明することは少ない	
	(4) 全く証明していない	
所見:		
4	認定団体が実施する認定事業者研修へ参加しているか	
	(1) 分別管理責任者か文書管理責任者が、常に参加している	
	(2) 分別管理責任者か文書管理責任者が、時々参加している	
	(3) 分別管理責任者および管理責任者以外の者が、常に参加している	
	(4) 分別管理責任者および管理責任者以外の者が、時々参加している	
	(5) これまでだれも参加したことはない	
所見:		

総合所見:

平成 年度合法木材取扱現場検査調査票(案)

(別紙3-1)

調査実施団体名：
調査実施者名：
調査対象事業者名： (職種：)
調査対象事業者所在地：
調査対象事業者電話： メール：
調査対応者名：

I 認定要件の実施状況

- 1 合法木材を調達する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを確認していますか
 - (1) 全て確認している
 - (2) 確認することが多い
 - (3) 確認することは少ない
 - (4) 全く確認していない
- 2 入・出荷、加工、在庫において合法木材とそうでないものを区分するため、分別管理方針書を定め、公表していますか
 - (1) 分別管理方針書を定め、公表している
 - (2) 分別管理方針書は定めているが、公表はしていない
 - (3) 分別管理方針書は定めていない(理由：)
- 3 分別管理責任者を選任し、公表していますか
 - (1) 分別管理責任者を選任し、公表している
 - (2) 分別管理責任者は選任しているが、公表していない
 - (3) 分別管理責任者は選任していない
- 4 分別管理方針書に従い、分別管理が行われていますか
 - (1) 分別管理場所を設定し、分別管理を行っている
 - (2) 合法木材はロット積みし、表示をして分別管理を行っている
 - (3) 梱包または製品ごとにカードやラベルを添付して、分別管理を行っている
 - (4) 分別管理は行っていない
 - (4-1) 全て合法木材である
 - (4-2) その他(理由：)
- 5 分別管理責任者は、入・出荷の際に、伝票・証明書・ラベルに必要事項が記載されているか、特に伝票には認定番号だけでなく、合法木材である旨の記載があるかを確認していますか
 - (1) 常時、確認している
 - (2) 確認することが多い
 - (3) 確認することは少ない
 - (4) 全く確認しない
- 6 分別管理責任者は、分別管理方針書に沿って分別管理が適切に行われているか、現場において確認していますか
 - (1) 常時、確認している
 - (2) 確認することが多い
 - (3) 確認することは少ない
 - (4) 全く確認しない
- 7 合法木材の入・出荷、加工、在庫などの情報を把握し、合法木材の管理を行うために、文書管理規定を定め、公表していますか
 - (1) 文書管理方針書を定め、公表している
 - (2) 文書管理方針書は定めているが、公表していない
 - (3) 文書管理方針書は定めていない
- 8 文書管理責任者を選任し、公表していますか
 - (1) 文書管理責任者を定め、公表している
 - (2) 文書管理責任者は定めているが、公表していない
 - (3) 文書管理責任者は定めていない

- 9 伝票類を整理・保管をするとともに、これらに基づいて合法木材管理簿を整備し、合法木材取扱実績報告などに活用するとともに、問題発生時に事実確認できる体制が整えられていますか
- (1) 伝票類の整理・保管され、管理簿も整備されて実績報告書作成に活用されるとともに問題発生時に確認できる体制ができている
 - (2) 管理簿は整備されていないが、伝票類は整理・保管され、実績報告書作成に活用されている
 - (3) 伝票類は整理・保管されておらず、管理簿も整備されていない
 - (4) 取り扱いは全て合法木材なので、特別な文書管理はしていない
- 10 文書管理責任者は、合法木材管理簿に必要事項(入荷先、入荷量、出荷量、出荷先、在庫量など)が適切に記載されていることをチェックし、数量間に齟齬がないことを確認していますか
- (1) 常時、確認している
 - (2) 定期的に確認している
 - (3) 不定期だが確認することが多い
 - (4) 確認することはすくない
 - (5) 全く確認していない
- 11 文書類は5年間保管されていますか
- (1) 5年間保管している
 - (2) 保管しているが、5年間ではない(年)
 - (3) 保管していない

II その他

- 1 調達相手先が認定事業者であることを、HPなどで確認していますか
- (1) 全て確認している
 - (2) 確認しているところが多い
 - (3) 確認しているところは少ない
 - (4) 全く確認していない
- 2 供給の際、合法木材であることを証明する伝票や証明書などを発行していますか
- (1) 全て発行している
 - (2) 要望のあった時だけ発行している
 - (2) 発行することが多い
 - (3) 発行することは少ない
 - (4) 全く証明していない
- 3 認定事業者研修への参加していますか
- (1) 常に分別管理責任者か文書管理責任者が参加している
 - (2) 分別管理責任者か文書管理責任者が時々参加している
 - (3) これ以外の者が常に参加している
 - (4) これ以外の者が時々参加している
 - (5) 誰も参加したことがない

平成 年度合法木材取扱現場検査結果取りまとめ表(案)

調査実施団体名：
 調査実施者名：
 調査対象事業者数：

質 問 項 目		件 数
I 認定要件の実施状況		
1	合法木材調達の際、伝票や証明書などによって合法木材であることを確認しているか	
	(1) 全て確認している	
	(2) 確認することが多い	
	(3) 確認することは少ない	
	(4) 全く確認していない	
所見：		
2	入・出荷、加工、在庫において、合法木材とそうでないものを区分するため、分別管理方針書を定め、公表しているか	
	(1) 分別管理方針書を定め、公表している	
	(2) 分別管理方針書は定めているが、公表はしていない	
	(3) 分別管理方針書は定めていない(理由：	
所見：		
3	分別管理責任者を選任し、公表しているか	
	(1) 分別管理責任者を選任し、公表している	
	(2) 分別管理責任者は選任しているが、公表していない	
	(3) 分別管理責任者は選任していない	
所見：		
4	分別管理方針書に従い、分別管理が行われているか	
	(1) 分別管理場所を設定し、分別管理を行っている	
	(2) 合法木材はロット積みし、表示をして分別管理を行っている	
	(3) 梱包または製品ごとにカードやラベルを添付して、分別管理を行っている	
	(4) 分別管理は行っていない	
	(4-1) 全て合法木材である	
(4-2) その他(理由：		
所見：		
5	分別管理責任者は、入・出荷の際に、伝票・証明書・ラベルに必要事項が記載されているか、伝票に認定番号だけでなく、合法木材である旨の記載があるか確認しているか	
	(1) 常時、確認している	
	(2) 確認することが多い	
	(3) 確認することは少ない	
	(4) 全く確認しない	
所見：		

6	分別管理責任者は、分別管理方針書に沿って分別管理が行われているか、現場において確認しているか	(1) 常時、確認している	
		(2) 確認することが多い	
		(3) 確認することは少ない	
		(4) 全く確認しない	
	所見：		
7	合法木材の入・出荷、加工、在庫などの情報を把握し、合法木材の管理を行うために、文書管理規定を定め、公表しているか	(1) 文書管理方針書を定め、公表している	
		(2) 文書管理方針書は定めているが、公表していない	
		(3) 文書管理方針書は定めていない	
	所見：		
8	文書管理責任者を選任し、公表しているか	(1) 文書管理責任者を定め、公表している	
		(2) 文書管理責任者は定めているが、公表していない	
		(3) 文書管理責任者は定めていない	
	所見：		
9	伝票類を整理・保管をするとともに、これらに基づいて合法木材管理簿を整備し、合法木材取扱実績報告などに活用するとともに、問題発生時に事実確認できる体制が整えられているか	(1) 伝票類は整理・保管され、管理簿も整備されて実績報告書作成に活用され、問題発生時に確認できる体制もできている	
		(2) 管理簿は整備されていないが、伝票類は整理・保管され、実績報告書作成に活用されている。	
		(3) 伝票類は整理・保管されておらず、管理簿も整備されていない	
		(4) 取り扱いは全て合法木材なので、特別な文書管理はしていない	
	所見：		
10	文書管理責任者は、合法木材管理簿に必要事項（入荷先、入荷量、出荷量、出荷先、在庫量など）が適切に記載されていることをチェックし、数量間に齟齬がないことを確認しているか	(1) 常時、確認している	
		(2) 定期的に確認している	
		(3) 不定期だが確認することが多い	
		(4) 確認することはすくない	
		(5) 全く確認していない	
	所見：		
11	文書類は5年間保管されているか	(1) 5年間保管している	
		(2) 保管しているが、5年間ではない（ 年）	
		(3) 保管していない	
	所見：		

12 認定要件に関する事項に関する所見

II その他

1 調達相手先が認定事業者であることを、HPなどで確認しているか

- (1) 全て確認している
- (2) 確認しているところが多い
- (3) 確認しているところは少ない
- (4) 全く確認していない

所見：

2 供給の際、合法木材であることを証明する伝票や証明書などを発行しているか

- (1) 全て発行している
- (2) 要望のあった時だけ発行している
- (2) 発行することが多い
- (3) 発行することは少ない
- (4) 全く証明していない

所見：

3 認定事業者研修へ参加しているか

- (1) 常に分別管理責任者か文書管理責任者が参加している
- (2) 分別管理責任者か文書管理責任者が時々参加している
- (3) これ以外の者が常に参加している
- (4) これ以外の者が時々参加している
- (5) 誰も参加したことがない

所見：

15 総合所見：

合法木材モニタリング実施方針（ひな形）案

合法木材供給認定団体名

平成 年 月 日作成

本方針は、当団体の「合法性持続可能性の証明にかかる事業者認定実施要領」（以下「実施要領」という。）にもとづいて当団体が認定した合法木材供給事業者が、適切に事業を実施していることを確認するため実施する、組織的な実地検査等（以下「合法木材モニタリング」という。）を実施するに当たって必要のなる方針を定めたものである。

1. 適用範囲

本方針書は、当団体が傘下の合法木材認定事業者に対して実施する、合法木材モニタリングに対して適用する。

2. 担当者の選任

合法木材モニタリングを適切に行うために、当認定団体は合法木材モニタリングを担当する者を選任し、担当者は責任をもって調査を実施するとともに、調査結果のとりまとめを行うものとする。

3. 合法木材モニタリングの実施

合法木材モニタリングの実施及び実施後の措置については、違法伐採対策・合法木材普及推進委員会が平成〇年〇月〇日に作成した「合法木材モニタリング実施指針」の5に則るものとする。

なお、現地検査の実施に当たっては、「実施要領」の「立ち入り検査」条項を援用する。